広報 みなと
No.1779
平成22年（2010年） 11.1
☎ 3578-2111（区役所代表）
FAX 3578-2034（区長室広報係）
http://www.city.minato.tokyo.jp
各総合支所代表電話
芝地区 ☎3578-3111㈹　赤坂地区 ☎5413-7011㈹
麻布地区 ☎3583-4151㈹　高輪地区 ☎5421-7611㈹
芝浦港南地区 ☎3456-4151㈹
発行／港区　毎月1・11・21日　発行部数127,000部　編集／企画経営部区長室　〒105-8511　港区芝公園1-5-25
区の手続きや施設・催し物のご案内は みなとコール へ　☎5472−3710　年中無休　午前7時〜午後11時

11月は「児童虐待防止推進月間」

「もしかしたら、虐待かも」

子どものSOSを地域でキャッチ!

電話をする勇気が子どもの笑顔を守ります

幼い命が奪われる虐待事件が後を絶ちません。子育てをみんなで支え合い、子どもたちの笑顔と安全を見守る優しさがいま求められています。子どもの虐待防止に地域の力を貸してください。

迷ったときはまず相談を

「子どもの泣き声が絶えない」「子どもへの怒鳴り声が聞こえる」ーこうした虐待が疑われるサインに気付いたときは、子ども家庭支援センターにご相談ください。その一本の電話が親子を救うかもしれません。

もちろん、**通告した人の秘密は守られます。**

子育てに地域のサポート活用を

「イライラして子どもに手を出してしまう」「私のしつけって虐待かも…」ーそんな不安を抱えている保護者の皆さんもご相談ください。専門の相談員がアドバイスをします。

子育ての悩みは誰もが経験します。一人で抱え込まず、地域のサポートを頼ってみませんか。秘密は厳守します。

見逃さないで! 虐待のサイン

【乳幼児期】
- たびたび泣き声や叫び声が聞こえてくる
- 衣服や身体に汚れが目立つ
- 身体に傷やあざ、やけどのあとがある
- 表情が乏しく、活気がない　…など

【学齢児期】
- 家に帰りたがらない
- 基本的な生活習慣が身に付いていない
- 万引きをしたり、嘘をつくことが多い
- 家族や身体の傷についての不自然な説明 …など

【親や家庭】
- 子どもをしかる怒鳴り声が絶えない
- 小さな子どもだけを残したまま外出している
- 近所付き合いがなく、家にこもりがち
- 子どものけがについての不自然な説明 …など

電話相談窓口
子ども家庭支援センター
（みなとキッズサポートセンター）
●虐待専用ダイヤル…… ☎3432−8343
●子育ての悩み事は…… ☎3432−8341

受付時間／月〜土曜午前9時〜午後5時
（火・木曜は午後7時まで）
※開所時間以外は最寄りの警察か児童相談センター（☎3208−1121）へご連絡ください。

養育家庭体験発表会・虐待防止シンポジウム

子どもの笑顔のために ーいま私にできることー

対象 区内在住・在勤・在学者で、子育て支援に興味がある人
とき 12月5日（日）午後1時30分〜4時30分
ところ 麻布区民センター
（ちぃばす 麻布・田町ルート「麻布地区総合支所前」徒歩1分）
定員 150人（申込順）
※保育あり（未就学児、20人（応募者多数の場合は抽せん）、11月16日（火）までに申し込み）
申し込み 電話で、11月30日（火）までに、みなとコールへ。 ☎5472−3710

主催：港区要保護児童対策地域協議会※
※児童にかかわる関係機関でつくる協議会です。

問い合わせ 子ども家庭支援センター ☎3432−8341

第1部 養育家庭体験発表会　午後1時30分

さまざまな事情から親と暮らすことができない子どもたちを、養子縁組を目的とせず家庭で育てる「養育家庭（ほっとファミリー）制度」。養育家庭として子育て中の人にその体験を語っていただきます。

第2部 虐待防止シンポジウム　午後2時30分

児童福祉や家庭教育に関する3人の専門家を招き、児童虐待の社会的な背景を探るとともに、その防止に向けた地域としての課題、環境整備などについて議論します。

パネリスト

大日向 雅美 さん
（恵泉女学園大学人間社会学部人間環境学科教授）

汐見 稔幸 さん
（白梅学園大学学長）

松原 康雄 さん
（明治学院大学社会学部教授）

◆「広報みなと」は新聞（朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京）折り込みです。区の施設や、郵便局（赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪）、公衆浴場、区内のＪＲ・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店などに置いてあるほか、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

11月は「子ども・若者育成支援強調月間」です

未来を担う青少年が健やかに育ち、豊かな人間に成長していくことは、私たち皆の願いです。

しかしながら、虐待や違法薬物関連の事件、インターネットでの有害情報やいじめなど、青少年を取り巻く環境が懸念されています。

青少年が健やかに育つためには、青少年自身の努力とともに、家庭・地域・社会で育てる視点が大切です。

家庭での取り組み

家庭は、青少年に最も影響を与える重要な場です。家族との愛情の絆を基盤にして、人に対する信頼関係や倫理観などを身に付けます。

家庭での躾や、いざという時に相談できる信頼関係などを再確認しましょう。

地域・社会での取り組み

学校や地域・社会など、すべての大人は、青少年が健全に成長する環境をつくる責任があります。一人ひとりが、それぞれの立場で模範を示し、青少年に社会の基本的ルールを伝える行動に取り組みましょう。

まず、日ごろから「おはよう」「こんにちは」「こんばんは」などのあいさつや、「ありがとう」「ごめんなさい」などの言葉を積極的に交わして、いつもと違う青少年の様子に気付く機会を増やしましょう。

また、自然体験や社会貢献など、生命の大切さに触れるさまざまな活動の場を設け、青少年を見守り、励まし、必要な時は注意をし、有害な情報や犯罪から守りましょう。

青少年の皆さんへ

自分を大切にしましょう！

甘い誘惑に惑わされず、将来を考え自分を大切にしましょう。

不安な時や迷い・悩みがある時は、周りの大人に相談しましょう。

また、自然体験や職業体験などに積極的に参加し、自分の可能性を引き出しましょう。

他人を大切にしましょう！

人を傷つけると、自分も傷つきます。社会のルールやマナーを守り、社会の一員としての責任を果たしましょう。

問い合わせ　子ども家庭課青少年育成担当　☎内線2435

「お口の健診」後期健診が始まります

11月1日(月)～平成23年1月31日(月)

「噛む」ことは、食べるほかにも、力を込めたりバランスをとる等、運動にも大きな関係があります。例えば片側でしか噛めない不安定な噛み合わせになると、噛める方の顎への負担過重だけでなく、体全体のバランスを保つことが難しくなり、全身の健康に影響が出るようになってしまいます。お口の健康を守ることは、全身の健康管理にもつながりますので、定期的に歯科健診を受けることが大切になります。

区の「お口の健診」では、継続的にお口の健康管理を支援し健康づくりを推進するために、年2回(前期1回は終了・後期1回)無料で実施しています。前期健診期間に受診できなかった人も、後期健診から受けることができますので、この機会にご利用ください。

対象　20歳以上の区民(平成3年3月31日以前に生まれた人)で、(初めて受診する場合は)現在治療中でない人

また、60歳以上(昭和26年3月31日以前に生まれた人)で寝たきりや歩行が著しく困難な人は、訪問で健診が受けられます。

ところ　「実施歯科医療機関名簿」(受診券に同封)に掲載されている歯科医療機関

健診内容　問診・歯の診査・だ液の検査・噛む機能(ガム)の検査・舌の汚れの検査・結果の説明・お口からの健康指導

申し込み　受診の際には受診券が必要です。20・25・30～50・60・70歳および平成20・21年度に受診した人には、5月に個別発送しています(前期健診で使用した受診券は、後期健診でも使用できます)。

受診券のない人は、電話またははがきに住所・氏名・生年月日・性別・電話番号を明記の上、〒107-0052港区赤坂4-1-26　健康推進課地域保健係(保健サービスセンター)へ。

※電子申請サービス https://www.e-tetsuzuki99.com/tokyo/ からも申し込めます。

問い合わせ　健康推進課地域保健係(保健サービスセンター)　☎3455-4772

清掃車の火災防止にご協力ください！

清掃車は、ごみを圧縮して運んでいます

(1)スプレー缶・カセットボンベ・ライターにガスが残っていると、圧縮した際にガスが漏れ、引火することがあります。

清掃車火災現場の様子

スプレー缶などの出し方

スプレー缶など(スプレー缶・カセットボンベ・ライター)は、中身を使い切ってから不燃ごみに出してください。中身を使いきったものでも可燃性ガスが残留していますので、出す際は「キケン」と袋に書き、ほかの不燃ごみと別の袋で出してください。

※スプレー缶に穴を開ける必要はありません。中身を使いきれないときなどは、みなと清掃事務所にご相談ください。

(2)携帯電話やデジタルカメラなどに使用されるリチウムイオンバッテリーを圧縮すると、激しい発煙、発火が起こることがあります。

リチウムイオンバッテリーの廃棄方法

リチウムイオンバッテリーなどの充電式二次電池はごみとして出せません。お近くの販売店で回収を行っています。出し方などでお困りの場合は、みなと清掃事務所にご相談ください。

問い合わせ　みなと清掃事務所作業係　☎3450-8025

証明書自動交付機をご利用ください

証明書自動交付機は、銀行等のATM(現金自動預払機)と同じように、自動交付機カードを入れて暗証番号を入力することで、夜間や休日でも証明書を簡単に受け取ることができる機械です。

利用に当たっては、事前に自動交付機カードを作成していただく必要があります。カードの作成の際には持参していただくものがありますので、詳しくは、お問い合わせください。

発行できる証明書と手数料

(1)住民票の写し(世帯全員・世帯の一部)1通250円

※現在、港区に住民登録をしている人が対象です。

(2)印鑑登録証明書1通250円

※現在、港区に印鑑登録をしている人が対象です。

(3)戸籍「全部(謄本)・個人(抄本)事項証明書」1通400円

※港区に住民登録と本籍がある人の現在戸籍が対象です。

(4)外国人の記載事項証明書(本人の基本事項のみ)1通250円

※現在、港区に外国人登録している人が対象です。

※氏名に使われている文字によっては、自動交付機を利用できない場合があります。

いずれも、手数料は、窓口で発行するより50円安くなります。1万円、5000円、2000円札は使用できません。

設置場所・利用時間等

表のとおり

表　設置場所・利用時間等

設置場所	利用時間	利用できない日
・各総合支所 ・台場分室 ・品川駅港南口公共駐車場	平日午前8時30分～午後9時 土・日曜、祝日、年末(12月29～31日)午前9時～午後5時	年始(1月1～3日)および施設点検日(各施設により異なります)
・青山福祉会館 ・白金台福祉会館	平日午前8時30分～午後9時 土・日曜午前9時～午後5時	祝日(土・日曜にあたる日は利用できます)、年末年始(12月29日～1月3日)および施設点検日(各施設により異なります)

問い合わせ　各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室　☎欄外参照

都営住宅(一般募集ほか)入居募集

主な申込資格

都内に居住していること(単身者は3年以上)、住宅に困っていること、所得が定められた基準に該当することなど。

詳しくは、募集案内でご確認ください。

募集住宅

家族向・単身者向(一般募集住宅)、定期使用住宅(若年ファミリー向)、定期使用住宅(多子世帯向)、若年ファミリー向

募集案内の配布期間

11月1日(月)～10日(水)

※土・日曜、祝日は除く

募集案内の配布場所

各総合支所協働推進課、台場分室、港区指定管理者㈱東急コミュニティー

申込受付期間

郵送で、11月16日(火・必着)までに、渋谷郵便局へ。

問い合わせ　港区指定管理者㈱東急コミュニティー虎ノ門支店　☎5733-0129

男女平等参画社会の実現をめざして

身近な暴力を許さない社会の実現をめざして

配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春・人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。

女性に対する暴力をなくそう

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許される行為ではありません。男女がお互いの性を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、思いやりと責任を持って生きていくことは、男女平等参画を推進するうえで不可欠です。

被害者の多くが女性である現状を踏まえて、暴力の未然防止や被害者の視点に立った継続的な支援に取り組み、女性に対する暴力の根絶をめざします。

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。内閣府では、毎年11月12日～25日の2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」と定め、暴力防止について啓発を行っています。

区でも、「身近な問題として女性に対する暴力を考える」をテーマに展示会を開催します。

女性に対する暴力をなくす運動特別展示「女性に対する暴力をなくすため　私たちにできること」

とき　11月6日(土)～25日(木)

ところ　男女平等参画センター

暴力根絶パネル展

とき　11月22～26日(月～金)

ところ　区役所1階ロビー

問い合わせ　人権・男女平等参画担当　☎内線2025～7

◆各総合支所区民課窓口サービス係・台場分室◆　芝地区☎3578－3143　麻布地区☎5114－8821　赤坂地区☎5413－7012　高輪地区☎5421－7612　芝浦港南地区☎6400－0021　台場分室☎5500－2351

水曜日は夜7時まで転入・転出などの手続きができます
問い合わせはみなとコールへ……☎5472-3710

港区の個人情報保護制度

情報通信技術の発展により、一度にたくさんの個人情報を取り扱うことが可能となり、私たちの暮らしは大変便利になりました。一方では個人情報の不適切な取り扱いに端を発した事故が多発するなど、個人情報の取り扱いに対する人々の不安も高まっています。

区では、区民の皆さんの個人情報を保護するために、平成5年から「港区個人情報保護条例」を制定し、個人情報の適正な管理を行っています。ここでは、区における個人情報保護制度の概要と平成21年度の運用状況についてお知らせします。

個人情報保護条例

「港区個人情報保護条例」は、区の実施機関が保有する個人情報の適正な取り扱いについて必要な事項を定めることで、個人情報を保護し、基本的人権の擁護と信頼される区政の実現を図ることを目的としています。

また、自己に関する個人情報の開示、訂正、削除等を請求する区民の皆さんの権利を保障しています。

個人情報

個人情報とは、氏名、生年月日、住所、健康保険証番号など、個人に関する情報で、特定の個人が識別され、または識別され得るものをいいます。

個人情報の収集

区が個人情報を収集するときは、目的を明確にし、必要最小限の範囲で、本人から収集することを原則としています。

個人情報取扱業務の登録

個人情報を取り扱う業務については、あらかじめその業務の目的や対象となる個人の範囲、記録する個人情報の項目などを登録します。

平成21年度の個人情報取扱業務は、区全体で628件でした。

個人情報の利用

個人情報取扱業務に登録された個人情報は、目的の範囲を超えてほかの業務に利用(目的外利用)したり、区以外の機関に提供(外部提供)することを、原則として禁止しています。

ただし、本人の同意がある場合や法令等に定めがある場合等については、目的外利用や外部提供を認める場合があります。

自己情報の開示等請求

区が保有する個人情報について、本人が開示等の請求をすることができます(図)。ただし、開示等をしないことについて法令等に定めのある場合などには、請求に応じられないことがあります。

自己情報の開示等を希望する人は、官公署の発行した写真付きの証明書(運転免許証、パスポートなど)をお持ちになり、事前に連絡の上、自己情報を所管する課に請求してください。

開示に関する手数料は無料ですが、写しの交付にはコピー代(A3版まで1枚10円)がかかります。

平成21年度は、開示の請求が35件ありました。

個人情報保護相談室

情報公開・個人情報保護相談室(区役所8階)では、区の個人情報保護制度に関する問い合わせ等にお答えしています。自己情報の開示等請求の方法や、開示等を希望する自己情報を所管する課が不明な場合はお問い合わせください。

個人情報保護法に関することなど、個人情報の取り扱いに関する一般的な質問、相談等もお受けしています。

個人情報の適正管理

条例は、区の実施機関に対し、個人情報を取り扱う場合は基本的人権を尊重し、個人情報を保護するために必要な措置を講じることを義務付けるとともに、職員に対し、職務上知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならないとしています。

また、個人情報の不適正な取り扱いを行った職員等に対しては、懲役刑を含む罰則を規定しています。

区では、制度の運用にあたる職員一人ひとりが、常に区民の皆さんの権利・利益を保護するよう、個人情報の適正管理に努めます。

問い合わせ
区政情報課個人情報保護・情報公開担当
☎内線2082

図 自己情報開示請求の流れ

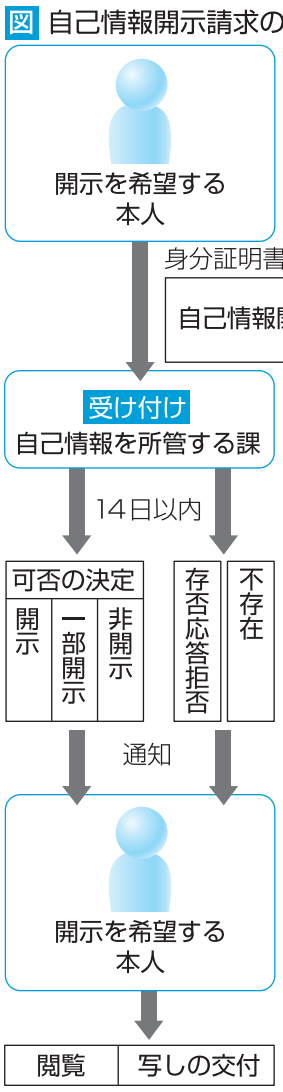

※請求を受理した日の翌日から起算して14日以内に開示の可否等を決定し、通知します(決定期限は延長することがあります)。

※決定の内容に不服がある場合には、異議申し立てをすることができます。

平成22年秋の火災予防運動

11月9日(火)～15日(月)

「住警器(じゅうけいき) 頼れる我が家の見張り番」

この運動は、区民の皆さんが防火・防災に関する意識や行動力を高めることにより、火災の発生を防止し、万一発生した場合にも、被害を最小限にとどめ、火災から尊い生命と貴重な財産の損失を防ぐことを目的としています。

これから冬にかけては空気が乾燥し、火災が発生しやすくなる時季です。また、暖房器具等の火気を使用する機会も多くなりますので、一人ひとりの「慣れ」や「油断」から、火災を起こさないように、防火の重要性を十分に意識しましょう。

※住警器(じゅうけいき)とは、住宅用火災警報器のことです。

住宅防火対策の推進

建物から出火した火災の約60%が住宅火災です。そのため、火気の取り扱いや管理などに気を付け、住宅火災の発生防止に努めることが大事です。そこで、次の「住宅防火いのちを守る7つのポイント―3つの習慣・4つの対策―」を徹底しましょう。

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対にやめましょう。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 寝具、衣類やカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用しましょう。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置しましょう。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

期間中、区内各消防署で、各種訓練や講演会などを行います。積極的に参加して防火・防災に関する正しい知識と行動力を身に付けましょう。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ
区内各消防署 ☎欄外参照
防災課防災政策担当
☎内線2516

かかりつけ歯科医をお持ちですか

「一生自分の歯で食事を」これがかかりつけ歯科医の願いです。子どもから大人まで、たとえば万が一、高齢のため通院ができなくなったときにも、お口の健康を守ってくれるのが「かかりつけ歯科医」です。

区では歯科医師会と協力して、区民の皆さんが歯の大切さを十分に理解し、より良いお口の環境のもとで過ごしてもらえるように、一貫した体制を整えています。むし歯や歯周病のために健康診査や健康相談を行い、区民の8020(80歳で20本の歯を残す)をめざします。

訪問歯科診療(往診)をします

高齢のため、あるいは病気のため寝たきりの人には、相談・往診をし、治療や口腔ケアを行います。また、バリアフリーの診療所や歯科医療機関、全身麻酔で治療ができる歯科医療機関の紹介をします。保健サービスセンターでは、訪問歯科診療、障害者診療が可能な歯科医院名簿を用意していますのでご利用ください。

専門医や病院と連携しています

血圧が高い、心臓が悪い、糖尿病がある、妊娠しているなどで不安なときは、それぞれの診療科の主治医や病院、薬局と連絡を取りながら歯科治療を進めますので安心です。また、高次元の治療が必要なときには適切な歯科医療機関や連携病院を紹介します。

口腔ケアをサポートします

- 歯の調子が悪い
- 入れ歯が合わない
- 食事がうまく飲み込めない
- お口の中が汚れている

などお口の中でお悩みのことはありませんか。

自分ではできないお口のお手入れをして、むし歯や歯周病を予防していきます。また、気になる口臭の予防にもなります。気軽にご相談ください。

長期にわたり個人情報を大切に管理しています

過去の病歴やアレルギーに関して、そして過去の歯科治療の経過など、さまざまな健康情報を管理して適切な歯科治療を行います。

問い合わせ
㈳東京都港区芝歯科医師会
☎3431-7716
㈳東京都港区麻布赤坂歯科医師会
☎3403-1403
保健予防課保健予防係(保健サービスセンター)
☎3455-4702

港区の人口 外国人登録人口 平成22年10月1日現在

人口	204,901人(前月比384人増)		
男	95,428人	女	109,473人
出生など	238人	死亡など	112人
転入	1,625人	転出	1,367人
世帯数	116,855世帯(前月比214世帯増)		
外国人登録人口	22,127人(前月比29人減)		
男	11,858人	女	10,269人

11月1日(月)～7日(日)は 文化財保護強調週間です

11月3日(水・文化の日)を中心とした1週間は「文化財保護強調週間」として、各地でさまざまな文化財保護事業が行われ、東京都では「東京文化財ウィーク」が行われています。

ここでは、平成22年度に区が新たに指定した文化財と、「東京文化財ウィーク」について紹介します。

平成22年度港区指定文化財4件が決まりました

有形文化財[書跡]
白隠慧鶴筆「金剛窟」(室号)　1点
高輪3－16－16　東禅寺

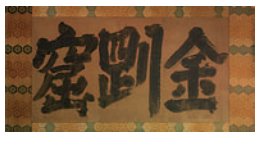

【法量】　縦90cm　横168cm

白隠(1685―1768)は、同じ禅宗である曹洞宗や黄檗宗と比較して衰退していた臨済宗を復興させた江戸時代中期の禅僧です。

東禅寺に伝わる本資料は、3枚の紙を横に継ぎ、一紙に一字ずつ「金剛窟」と配され、扁額装となっています。各紙とも左右が切り詰められ窮屈な配字となっており、また落款印章はありませんが、白隠自筆の書です。本書の書体は80歳代のたっぷり丸みを帯びた書体と異なり、剛毅な感のある白隠70歳代のものです。

無形文化財[工芸技術・木工芸　箏製作]
保持者　山中敏男
伝承の場　高輪1－5－46　野村楽器店

弦楽器の一つである「箏」は中国を起源とし、古代日本に伝来しました。雅楽の編成楽器として用いられ、後に歌曲伴奏・独奏楽器となり、江戸時代以降、近世邦楽の主要種目である箏曲・地歌の主奏楽器となりました。

山中敏男さんは、明治時代に野村嘉太郎が京橋で創業した野村楽器店の3代目で、昭和30年、2代目であった父寅一さんから、野村楽器店を継ぎ、今日に至っています。

山中さんの製作技術の系譜は、江戸の優れた伝統技術で、また、江戸時代に製作された「箏」の修復にも力を入れています。

無形文化財[工芸技術・木工芸　簾製作]
保持者　鈴木盛雄・祐二
伝承の場　赤坂3－15－5　鈴松商店

「簾」は、日本では平安時代に「御翠簾(みす)」といい、元来貴人を直接見せないためのもので、貴族や寺院などで用いられていました。江戸時代になると庶民も多く用いるようになり、用途も強い日差しを避けたり、目隠しなどで、その形態も用途によって多種多様になり庶民的になりました。現在は生活様式も大きく変化し、室内のインテリアとしての用途が加わっていますが、簾製作の技術は伝統的です。

鈴木盛雄さんと祐二さんは兄弟で、父であり港区無形文化財保持者であった故鈴木寿雄さんのもとで修行し、簾の伝統的製作技術を受け継いでいます。また、赤坂という街の歴史・文化を今なお伝えていることも貴重な存在です。

旧跡　明和の大火死者供養墓
虎ノ門3－25－1　光明寺

明和9(1772)年2月29日、目黒行人坂にあった寺院から出火し、千住まで焼失したいわゆる「明和の大火」によって、火災後光明寺の境内裏山で発見された男女90人の焼死者の供養のため、当時の住職が建立したものです。この火事では、光明寺の本堂をはじめ諸堂が残らず焼失したとの記録があり、周辺の町も多大な被害を受けました。その際に、ここに避難した多くの町民が逃げ遅れ、焼死したものと考えられます。当初は寺の裏山に建てられていましたが、25年ほど前に本堂前の現在地に移設されました。「火事と喧嘩は江戸の華」とよばれるように、火事の多かった港区域の歴史を示す標識物です。

東京文化財ウィーク

東京都が平成10年度から実施している「東京文化財ウィーク」は、都内全般で一斉に文化財を公開し、関連する企画事業を併せて実施するものです。今年度も都内各所で貴重な文化財の特別公開や各種事業が行われます。区内では公開事業19件と企画事業2件が実施されます。この期間だけ公開される文化財も都内には多数あります。この機会に貴重な文化財にふれてみませんか。

区内公開事業(11月7日(日)まで)

旧新橋停車場跡、第三台場(以上国史跡)・旧芝離宮庭園(国名勝)・大倉集古館蔵木造普賢菩薩騎象像(国宝)、同石造如来立像、瑞聖寺大雄宝殿、明治学院インブリー館、都立中央図書館蔵江戸城造営関係資料、旧台徳院霊廟惣門(以上重文)・大倉集古館陳列館、妙定院上土蔵、同熊野堂(以上国登録)・高輪地区総合支所内旧細川家のシイ、芝東照宮のイチョウ(以上都天然記念物)・増上寺経蔵、東京都公文書館蔵東京府及び東京市関連行政文書(以上都有形文化財)・金刀比羅宮、聖心女子学院正門、高輪消防署二本榎出張所(以上東京都選定歴史的建造物)

区内企画事業(11月30日(火)まで)

港郷土資料館特別展「江戸図の世界」・旧新橋停車場鉄道歴史展示室企画展「日光道中―江戸の旅・近代の旅―」

※公開日等はそれぞれ異なりますのでご注意ください。

問い合わせ
図書・文化財課文化財係
☎3452－4966

港区広報番組ガイド

11月　CTTマスコットチャンネル

(デジタル111CH・アナログ5CH)

港区タイム(55分番組)

※毎日：午後3時～、午後7時～、午後10時～

特集番組	午後3時～ 午後7時～ 午後10時～	「山車招く　江戸のにぎわい再び」 100年ぶりに平成の世によみがえった赤坂氷川山車。山車巡行をとおして江戸文化を紹介します。(20分番組)
みなとクイックジャーナル	午後3時20分～ 午後7時20分～ 午後10時20分～	「第4回芝浦港南地区水辺フェスタ　地域対抗ボートレース大会」 芝浦港南地区の各地域対抗で行われたボートレース大会の様子を紹介します。(芝浦港南地区総合支所)(20分番組)
みなと区政案内情報番組	午後3時40分～ 午後7時40分～ 午後10時40分～	文字情報 港区からのお知らせや区主催の行事、催し物などの日時、内容を音楽にあわせて、文字情報で案内します。(15分番組・後半5分は英語)

※「特集番組」「みなとクイックジャーナル」は、区のホームページ〈みなと動画サービス〉でもご覧になれます。毎月11日に更新します。

やっぱりみなと　ぐぐっとGood!(60分番組：月2回更新)

暮らしに役立つさまざまな情報をお届けする番組です。

※毎日：午前10時～、午後1時～、午後9時～

ぐぐっと情報	大使館が多数立地する国際色豊かな港区。区内にある大使館を紹介します。	1日更新　16日更新
各課からのお知らせ	子ども家庭課からのお知らせ：「認証保育園」紹介 清掃リサイクル課からのお知らせ：「3Rの取り組み」	1日更新
	保健予防課からのお知らせ：「エイズ・性感染症予防対策」 高齢者支援課からのお知らせ：「介護予防の取り組み」	16日更新
みんなの笑顔	区民の皆さんが参加するイベントなどのほか、各地域で取り組む活動などを紹介します。	

※番組の内容が変更になることがあります。
※港区広報番組を放送月の翌月からビデオテープ・DVDで貸し出します。
貸し出し場所:区長室、各総合支所、各港区立図書館(※平成21年12月以降の放送分を貸し出しています。)

問い合わせ
番組内容について／区長室広報係　☎内線2036
テレビ電波受信障害解消のための加入工事費の一部助成について／環境課　☎内線2486
CTTマスコットチャンネル・ケーブルテレビ／JCNみなと新宿　☎0120－037109

区民保養施設 利用案内

大平台みなと荘　ホテル暖香園　冬季保養施設

1月利用分抽せん申し込み

対象　区民

申し込み　専用はがきをJTBみなと予約センターへ11月12日(金・必着)までに郵送してください。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、JTB三田・赤坂支店にあります。または、テレホンサービス・施設予約システムで11月18日(木)までに申し込みください。抽せん結果は月末にご自宅に送ります。

空き室申し込み

対象　区内在住・在勤者

申し込み　利用希望日の1カ月前の同日から保養施設テレホンサービス、保養施設予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

利用者登録

利用申し込みには利用者登録が必要です。抽せん申し込みの専用はがきで登録できます。

臨時休館のお知らせ

大平台みなと荘は、平成23年1月18～20日(火～木)は休館します。

大平台みなと荘への専用直行バスを運行しています(詳しくはお問い合わせください)。

申し込み・問い合わせ
大平台みなと荘
☎0460－86－1122

問い合わせ

○登録・利用・申し込み
JTBみなと予約センター
平日午前10時30分～午後6時30分(土・日曜、祝日を除く)
☎3452－0489

区民保養施設テレホンサービス
午前8時～午後10時
☎3452－0521

区民保養施設予約システム
空き室照会など
午前5時～午前0時
抽せん空き室申し込みなど
午前8時～午前0時
https://hoyo.city.minato.tokyo.jp

○区民保養施設事業について
みなとコール
☎5472－3710

担当課　地域振興課地域振興係

水曜日は夜7時まで転入・転出などの手続きができます
問い合わせはみなとコールへ……☎5472-3710

みなとおしらせボード

7ページからはじまっています

凡例
対▶対象　時▶とき　所▶ところ
内▶内容　人▶定員・募集人員　申▶申し込み
問▶問い合わせ　選▶選考方法　担▶担当課
※費用の表記がないものは、すべて無料です。

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先（例:〒105-8511 港区役所○○課）で届きます。 ※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。

6ページからつづく

しません。
※特別徴収（年金からの天引き）の人および口座振替の登録をしている人には、納付書は送付しません（ただし、保険料が増額になった人には送付する場合があります）。
問 高齢者支援課介護保険料係
☎内線2891～7

港区保健福祉基礎調査を実施します

区では、保健福祉施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成21年度から6年間の計画として「港区地域保健福祉計画」を策定しました。

平成23年度には、後期3年分の改定を行う予定です。改定に当たり、保健福祉サービス等の対象者を中心に、広く区民の皆さんの状況や要望等をお聞きするために、保健福祉基礎調査（アンケート調査）を実施します。皆さんの協力をお願いします。

調査対象　(1)65歳以上の高齢者約1万3800人（要介護・要支援認定を受けている人全員と無作為抽出）
(2)障害者約6000人（身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を持っている人）
(3)0歳～小学3年生の保護者、小学4～6年生および中学生約3300人（無作為抽出）
(4)ひとり親家庭の人約600人（無作為抽出）
(5)上記(1)～(4)の対象以外の人約3000人（無作為抽出）
調査期間　11月上旬～12月
調査方法　調査票を郵送でお送りします。調査票に回答を記入して、同封の返信用封筒で返送してください。
問 ○(1)について　高齢者支援課高齢者施策推進担当　☎内線2397
○(2)について　障害者福祉課障害者施策調整担当　☎内線2458
○(3)・(4)について　子ども家庭課施設計画担当　☎内線2466
○(5)について　保健福祉課地域保健福祉担当　☎内線2377

東京都大気汚染医療費助成制度

都では気管支ぜん息などの疾病にかかっている人を対象に、医療費の助成を行っています。
対 次のいずれの要件も満たす人
(1)都内に引き続き1年（3歳未満の人は6カ月）以上住所を有する人
(2)現在、気管支ぜん息にかかっている人（18歳未満の人は慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅも対象）
(3)健康保険などに加入している人
(4)申請日以降喫煙をしない人
※申請書類配布、受け付けについて、詳しくはお問い合わせください。
問 保健予防課公害補償担当（保健サービスセンター）　☎3455－4773

都市計画案の縦覧

次のとおり都市計画案を縦覧します。意見のある人は、縦覧期間内に意見書を提出してください。
件名　○**地区計画の決定**（浜松町一丁目地区）○**高度利用地区の変更**（浜松町一丁目地区）○**市街地再開発事業の決定**（浜松町一丁目地区）
時 11月4日（木）～17日（水）
所 都市計画課（区役所6階）
申 意見書は、郵送または直接、〒105－8511　港区役所都市計画課都市計画係へ。　☎内線2214

東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価書案の縦覧と意見書の提出について

事業名　「芝浦水再生センター再構築に伴う上部利用事業」
時 11月8日（月）～12月7日（火）
※閉庁時を除く
所 環境課（区役所8階）
※各総合支所、みなと図書館で閲覧できます。
申 環境保全の見地から意見を述べたい人は、11月8日（月）～12月22日（水・消印有効）に、事業名・住所・氏名および意見の要旨を明記の上、直接または郵送で、意見を提出できます。詳しくは、お問い合わせください。
意見書の提出先　〒163－8001新宿区西新宿2－8－1　東京都環境局都市地球環境部環境都市づくり課審査第二係　☎5388－3453
問 環境課環境アセスメント担当
☎内線2490

御成門中学校屋内プール利用休止のお知らせ

11月9日（火）～14日（日）は、プールのライン補修工事および水換え等のため、プール利用を休止します。
問 生涯学習推進課スポーツ振興係
☎内線2750～3

高輪図書館休館のお知らせ

11月15日（月）は、消防設備点検のため臨時休館します。
問 図書・文化財課庶務係
☎3437－6621

平成23年度港区奨学生の募集

対 次の要件をすべて満たす人
(1)貸付日の6カ月前から保護者が港区に住所を有していること
(2)経済的理由により進学または修学が困難であること
(3)都内または隣接県内の高等学校、高等専門学校、専修学校の高等課程、各種学校の高等課程に進学予定または在学している人。または、高校などを卒業後2年以内で初めて平成23年4月に大学、専修学校の専門課程に進学予定であること
(4)東京都育英資金そのほか同種の返還義務のある奨学金を借りていないこと（併願はできますが、両方を同時に借りることはできません）
貸付金額
高等学校等

	国公立	私立
貸付金（月額）	1万8000円以内	3万5000円以内
入学資金	8万円以内	25万円以内

大学等

		国公立	私立
貸付金（月額）	自宅通学	4万5000円以内	5万4000円以内
	自宅外通学	5万1000円以内	6万4000円以内
入学資金		30万円以内	

人 高校等50人程度、大学等30人程度
募集案内配布場所　庶務課（区役所7階）、各総合支所、各港区立図書館、港区内の各中学校・高等学校（公立・私立）
※教育委員会ホームページ
http://www.city.minato.tokyo.jp/kyoiku
からダウンロードもできます。
申 郵送または直接、11月4日（木）～12月3日（金・必着）に、〒105－8511　教育委員会事務局庶務課庶務係へ。　☎内線2713

台場図書室休館のお知らせ

11月15～18日（月～木）は、特別整理のため休館します。
問 台場区民センター　☎5500－2355

外国籍のお子さんの保護者の皆さんへ～区立小・中学校への入学希望手続～

区では、平成23年4月に区立小・中学校の1年生に入学を希望する外国籍のお子さんの事務手続を進めています。入学を希望する場合はお問い合わせください。なお、次の生年月日のお子さんが対象です。
小学校　平成16年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人
中学校　平成10年4月2日～平成11年4月1日に生まれた人
手続きに必要な書類　お子さんの住所・氏名・性別・生年月日等が確認できるもの（外国人登録証をお持ちの人は持参してください）
問 学務課学校運営支援係
☎内線2728・9

区議会議員選挙啓発標語募集

平成23年4月に行われる予定の、港区議会議員選挙の啓発に役立つ標語を募集します。
対 区内在住・在勤・在学者
表彰　特選1点、入選5点、佳作10点
※「広報みなと」で発表し、入選者に通知します。
そのほか　標語は未発表で自作のものに限ります。応募は1人2作品までです。
※入賞作品の版権は港区選挙管理委員会に帰属し、選挙啓発のために使用します。
申 住所・氏名（ふりがな）・年齢・職業（または学校名・学年）・電話番号を明記の上、郵送（はがき等）・ファックスまたは直接、11月30日（火・必着）までに、〒105－8511　選挙管理委員会事務局（区役所7階）へ。
☎内線2769　FAX3578－2774

平成22年度港区NPO活動助成事業
助成団体の事業を紹介します

（特）海塾（うみじゅく）

海塾は、港区の水辺を活動の拠点にしています。近年、人口増加が著しい港区の沿岸部にて、多くの皆さんに水辺のレジャーを安全に楽しんでもらえるよう、海の安全ルールを普及し、水辺でのイベントを中心とした活動をしています。

また、60年程前には泳ぐことができた港区の水辺を再び泳げるようにするために、水質浄化の取り組みや水辺の環境に対する意識啓発を行う環境教育も行っています。

今年度の助成事業では、同じく港区で発達障害児童の早期療育支援活動を行っている（特）スキルキャンプと協働し、カヌーを使用した運河の自然体験教育プログラムを実施します。

このプログラムは過去にも試験的に行い、発達障害児童の早期療育の観点から高い効果があると専門家の評価を受けています。港区の資産である運河という水辺環境を活用し、年間を通した計画的な教育プログラムを実施します。

発達障害児童の早期療育プログラム

水辺の自然環境学習教室
発達障害児童が親子で学べる学習会です。
ところ　芝浦アイランドこども園

野外学習教室
2人乗りカヌーによる水辺の自然体験会を通じた療育事業です。
ところ　芝浦運河

港区NPO活動助成事業は、毎年2～3月にかけて事業の募集を行っています。募集時期には「広報みなと」・区ホームページ・チラシ・ポスター等でお知らせします。

問い合わせ
（特）海塾
☎3798-8331
FAX3798-8332
○NPO活動助成事業について
地域振興課文化協働推進係
☎内線2343

◆港区ミュージアムセミナー

フジフイルムスクエアによる「170年を越える写真とカメラの歴史」。

長い年月を経て誰もが簡単に写真を撮れる時代となった今、写真技術とカメラの歴史をひも解きます。

対 区内在住・在勤・在学者
時 11月13日(土)午後2時～4時
所 三田図書館
人 30人(申込順)

◆高輪図書館マネーセミナー

子育て資金の基礎知識やマネープランの考え方を学びます。セミナー終了後には、ファイナンシャルアドバイザーとの個別相談会も実施します。

対 未就学児の親(子ども同伴可)
時 11月27日(土)午後2時～3時(セミナー)、午後3時～4時(相談会)
所 高輪区民センター
人 30人(申込順)

◆印の申し込み
電話で、午前9時～午後5時に、みなとコールへ。　☎5472－3710
担 図書・文化財課庶務係

～世界の料理～南米のヨーロッパとして豊かな食文化を誇るアルゼンチンの「クリスマス料理」とは？

対 区内在住・在勤・在学者
時 11月27日(土)正午～午後3時30分
所 男女平等参画センター
人 30人(申込順)
費用　会員1500円　一般2000円(材料費、保険料含む)
※申し込み後、郵便払い込み。
申 電話で、港ユネスコ協会へ。
問 港ユネスコ協会(火～金曜午前10時30分～午後5時30分※祝日を除く)　☎3434－2300
生涯学習推進課生涯学習係　☎内線2743

催し物

輪い輪いまつり・あっぷリング高輪フェスティバル

舞台発表、作品展示、工作や遊びのコーナーなど盛りだくさんの、高輪地区合同文化祭です。

時 11月13日(土)午前10時～午後6時30分、14日(日)午前10時～午後5時
※両日とも、遊びのコーナーは午後4時30分まで
所 高輪コミュニティーぷらざ
問 高輪地区総合支所管理課施設運営係　☎5421－7067
高輪地区各保育園・児童館・福祉会館　☎欄外参照

ミニ消費生活展～あなたが主役の消費生活の向上～

区内の消費者団体が、日常生活上のさまざまな問題や疑問を調査・研究し、その成果をパネル等で発表します。そのほか、廃油から作った石けん等の即売もあります。

時 11月16日(火)午前10時30分～午後3時
所 麻布地区総合支所
問 消費者センター　☎3456－4159

リトアニア伝統唱歌コーラスグループコンサート

時 11月9日(火)午後6時30分～8時(午後6時開場)
所 高輪区民センター
人 250人(会場先着順)
主催　リトアニア共和国大使館
問 地域振興課国際化推進担当　☎内線2308

ワーク・ライフ・バランスシンポジウム

先進的なワーク・ライフ・バランス施策で成功している企業を迎え、その施策内容や効果を紹介します。

対 中小企業の経営者・人事担当・従業員
時 12月14日(火)午後1時30分～5時
所 麻布区民センター
人 150人(申込順)
※保育(未就学児)・手話通訳を希望する人は、11月30日(火)までにお申し出ください。
申 電話またはファックスで、港勤労福祉会館へ。
☎3455－6381　FAX3457－7787
※詳しくは産業振興課ホームページ
http://www.minato-ala.net/
をご覧ください。

☺ひとり親家庭レクリエーション(ズーラシア)～親子で一日リフレッシュ～

対 区内在住のひとり親家庭の親子
※18歳以下の子ども、家族のみ
時 11月23日(火・祝)午前7時30分 港区役所集合※雨天決行
所 横浜市立よこはま動物園(ズーラシア)・赤レンガ倉庫(神奈川県横浜市)
人 120人(応募者多数の場合は抽せん)
費用　1世帯700円(昼食代・傷害保険料等を含む)
申 往復はがきに「ひとり親家庭レクリエーション希望」・住所・氏名(ふりがな)・参加者全員の年齢・連絡先電話番号を明記の上、11月10日(水・必着)までに、〒108－0023港区芝浦4－4－27－418　母子福祉会岡村俊子宛へ。　☎・FAX3453－1267
問 子ども家庭課家庭相談センター　☎内線2436

ゆず狩りと山里散策参加者募集

ゆず狩りとゆずを使った昔ながらの調理を体験します(ゆずのお土産付き)。また、紅葉を眺めながらのんびり山里の散策をします。

対 区民
時 11月21日(日)午前8時20分港区役所集合、往復バスで移動
所 あきる野市西戸倉
人 40人(抽せん)
申 電話で、11月2日(火)午前9時～8日(月)に、みなとコールへ。
☎5472－3710
担 環境課地球環境係

清掃工場個人見学会

対 区内在住・在勤者
時 11月20日(土)午後1時30分～3時
所 港清掃工場
※車での来場はご遠慮ください。
人 50人(申込順)
申 電話で、11月18日(木)までに、港清掃工場へ。　☎5479－5300

おたのしみかみしばい会

紙芝居を中心としたおはなし会。何を読むかはその日のお楽しみです。

対 どなたでも
時 11月7日(日)午後2時30分
所 高輪図書館
申 当日直接会場へ。
問 高輪図書館　☎5421－7617

かたりべの会

プロの語り部による日本の昔話と民話語りです。

対 どなたでも
時 11月10日(水)午後2時30分～1時間程度
所 麻布図書サービスセンター
申 当日直接会場へ。
問 麻布図書サービスセンター　☎3456－3225

☺親子で楽しむコンサート

東京藝術大学大学院生による、フルートとピアノでの童謡・クラシック音楽等の演奏です。

対 0～3歳(平成18年4月2日以降生まれ)の乳幼児とその保護者、および妊娠中の人
時 11月15日(月)第1回：午前10時
第2回：午前11時20分
※各回35分間程度
所 港南図書館
人 第1回：40組　第2回：30組(各回申込順)
申 電話で、午前9時～午後5時に、みなとコールへ。　☎5472－3710
担 図書・文化財課庶務係

お知らせ

青山福祉会館証明書自動交付機休止のお知らせ

11月11日(木)午後1時～5時まで、青山福祉会館の証明書自動交付機が電気設備点検のため休止します。

休止中に住民票などを取得するときは、区内に設置しているほかの証明書自動交付機をご利用ください。

問 赤坂地区総合支所区民課窓口サービス係　☎5413－7012

電子申告「ｅＬＴＡＸ」のサービスを一時停止します

11月18日(木)～25日(木)の期間、「ｅＬＴＡＸ」地方税ポータルは、システム機器等の入れ替えのため利用できません。

停止するサービス　「ｅＬＴＡＸ」ポータルシステムに関するすべてのサービス(電子申告・電子納税・電子申請・届け出)
※詳しくはｅＬＴＡＸホームページ
http://www.eltax.jp/
をご覧ください。
問 税務課課税係　☎内線2593～2609
(社)地方税電子化協議会　☎3507－0211
ｅＬＴＡＸサポートデスク(月～金曜午前8時30分～午後8時)　☎0570－081459

第8回 Episode(エピソード)港区観光フォトコンテスト作品募集

数多くの観光スポットが存在する港区。でも、まだ隠れた観光スポットがあるはずです。あなたしか知らない港区の魅力を写真に収めてみませんか？

新たに、地域の魅力に触れる5つのエリア賞、四季折々の魅力に触れる四季賞を設定しました。あなたの作品に「エピソード」を添えて応募してください。入賞者には賞金などを差し上げます。

応募期間　11月1日(月)～平成23年1月31日(月・消印有効)
※応募規定など詳しくは、チラシまたは港区観光協会ホームページ
http://www.minato-kankou.com/
をご覧になるか、お問い合わせください。
問 港区観光協会港区観光フォトコンテスト事務局(㈱東京写真イメージング内)　☎5733－6155
産業振興課商工観光担当　☎内線2554

販路拡大支援事業補助金を充実します

産業見本市等への出展経費に対する補助(販路拡大支援事業補助金)について、同一年度における申請可能回数を1回から2回に拡充します。

対 区内の中小企業者
開始時期　11月1日(月)から
申 申請書を直接、産業振興課経営相談担当(区役所3階)へ。
☎内線2560
※申請書は産業振興課ホームページ
http://www.minato-ala.net/
からダウンロードできます。

年末調整・確定申告に必要な「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。確定申告等で社会保険料控除の申告をする際には、納付した国民年金保険料を証明する書類の添付が必要です。

このため、9月30日までに納付した国民年金保険料額を証明した控除証明書「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から11月上旬に送付されます。

年末調整、確定申告の手続きの際には、この証明書に加え10月1日以降に納付した領収書が必要になる場合がありますので、大切に保管してください。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付した場合には、納付した人が社会保険料控除として申告することができます。

問 港年金事務所　☎5401－3211
港区国保年金課国民年金係　☎内線2662～6

介護保険料の納付書を送付します

11月から平成23年3月までの介護保険料の納付書を送付します。

対 平成22年6月10日付で納入通知書を発送した人のうち、普通徴収(納付書による納付)で納めている人
送付時期　11月9日(火)発送予定
※既に平成23年3月までの納付書をお送りしている人には、今回は送付

5ページへつづく

記事中のマークについて　♻…リサイクル　☺…子ども・親子・子育て　🏠…住宅　に関するものを表しています。

区の手続きや施設・催し物のご案内は
みなとコール ☎5472-3710
年中無休　午前7時～午後11時

みなとおしらせボード

凡例
対▶対象　時▶とき　所▶ところ
内▶内容　人▶定員・募集人員　申▶申し込み
問▶問い合わせ　選▶選考方法　担▶担当課
※費用の表記がないものは、すべて無料です。

※区役所・総合支所への郵便は、郵便番号とあて先（例:〒105-8511 港区役所○○課）で届きます。　※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。

健　康

11月の乳幼児健診・育児相談

対 **4カ月育児相談**（平成22年7月生まれの人）**1歳6カ月児健康診査**（平成21年4月生まれの人）**3歳児健康診査**（平成19年10月生まれの人）
申 該当者には通知しています。届かない人、転入した人、健診がお済みでない人は、ご連絡ください。
問 健康推進課地域保健係（保健サービスセンター）　☎3455－4772

離乳食つくり方講習会（予約制）

離乳食の始め方について（お話・調理実演・保護者の試食）と赤ちゃんの歯の話をします。
対 区民で、平成22年6月生まれの赤ちゃんの保護者
時 11月24日（水）午後1時30分～2時40分
所 保健サービスセンター（赤坂）
人 45組（申込順）
持ち物　筆記用具、バスタオル、そのほか赤ちゃんに必要なもの
申 電話で、11月5日（金）午前9時から、みなとコールへ。☎5472－3710
担 健康推進課健康づくり係（保健サービスセンター）

★「うさちゃんくらぶ」参加者募集

初めての赤ちゃんと保護者の交流会です。地区別の自己紹介や情報交換、ミニ講座や子育てサービスの情報提供を行います。
対 区民で、平成22年9月生まれの第1子と保護者
時 12月1・15日（水・全2回）午前10時～11時30分
所 保健サービスセンター三田分室（三田3－13－16三田43MTビル1階）
人 50組（抽せん）
持ち物　バスタオル・そのほか赤ちゃんに必要なもの

★両親学級（予約制）

主にパパになる人に体験していただく実習（赤ちゃんのお風呂、衣類の着脱と抱っこの仕方、妊婦体験ジャケット、夫婦でリラクゼーション）を実施します。
対 区民で、妊娠20週以降の妊婦とそのパートナー（1人での参加可）
時 12月18日（土）午後1時30分～4時
所 保健サービスセンター（赤坂）
人 30組（抽せん）
持ち物　母子健康手帳、筆記用具

★印の申し込み
電話で、11月1日（月）～10日（水）に、みなとコールへ。　☎5472－3710
※抽せん結果は11月中旬ころ発送予定です。
担 健康推進課地域保健係（保健サービスセンター）

30（さんまる）健診

30代を対象にした健康診査です。血圧測定や尿・血液検査等を行い、約1カ月後に医師の結果説明と保健栄養相談、骨粗しょう症検診（未受診の女性対象）があります。
対 30歳以上39歳以下の区民で、12月に生まれた人（昭和46年12月から昭和55年12月生まれの人）
※勤務先等で受診できる人は、ご遠慮ください。
時 12月8・22日（水）午前8時45分～10時30分受け付け
※保育あり（尿・血液・胸部X線検査時にお預かりします）
結果説明日　平成23年1月12・26日（水）午後1時～2時受け付け
所 保健サービスセンター（赤坂）
人 各日70人（申込順）
申 電話で、11月1日（月）午前9時から12月7日（火）午後5時までに、健康推進課健康づくり係（保健サービスセンター）へ。　☎3455－4928
※8～11月誕生月で該当月に受診できなかった人は、11月11日（木）午前9時から電話でお問い合わせください。

♥港区健康づくりサポーターが行う「糖尿病フェスティバル」

無料の血糖検査や血圧測定、医師等による健康相談を実施します。
対 区内在住・在勤・在学者
時 11月12日（金）午前9時30分～正午
所 六本木ロアビル1階（六本木5－5－1）
申 当日直接会場へ。
主催　北里研究所病院糖尿病センター

♥健康づくり飲食店（赤いまる食店）になりませんか

区民の健康意識の高まりに対応するため、飲食店向けの「健康づくり飲食店マニュアル」を作成しました。
このマニュアルを読み、正しい健康づくりを習得し、健康情報や健康メニューをサービスするお店（区内飲食店のみ）を「赤いまる食店」とし、ホームページで周知しています。
詳しくは、健康推進課ホームページ
http://www.city.minato.tokyo.jp/kenko21
をご覧になるか、お問い合わせください。
※「健康づくり飲食店マニュアル」は、生活衛生センターの食品営業許可更新講習会で配布するほか、健康推進課ホームページからダウンロードもできます。

♥みなとタバコ対策優良施設登録制度について

適切な受動喫煙防止対策の方法として、「みなとタバコ対策優良施設ガイドライン」の配布を実施しています。
また、ガイドラインに該当する施設に対し、「みなとタバコ対策優良施設」の登録（ステッカーの交付等）を実施しています。送付や登録を希望する施設はお問い合わせください。
※「みなとタバコ対策優良施設ガイドライン」は、健康推進課（保健サービスセンター）で配布するほか、健康推進課ホームページ
http://www.city.minato.tokyo.jp/kenko21
からダウンロードもできます。
対 区内にある施設（教育、運動、医療福祉、事務所、飲食店、官公庁、集客、商業、宿泊、運輸ほか）

♥印の申し込み・問い合わせ
電話で、健康推進課健康づくり係（保健サービスセンター）へ。
☎3455－4928

講　座

「平成22年度障害児・者を支援している人への研修」受講生募集

障害児・者の支援に必要な介護知識や理解を深める研修を実施します。
対 区内在住・在勤・在学者で、仕事・家族・ボランティアなどで障害児・者の支援や介護に携わっている人、または興味のある人
時 11月26日（金）午後6時30分～8時30分
内 こころの病気の理解と対応
所 区役所9階会議室
人 50人（申込順）
※手話通訳が必要な人、研修会参加のため自宅での介護または保育が必要な人は、11月15日（月）までにご相談ください。
申 電話またはファックスで、障害者福祉課障害者支援係へ。
☎内線2462・2667　FAX3578－2678

その日のために自分らしく生きる～エンディングノート～

エンディングノートを活用し、今までの自分と向き合い、その日までの自分らしい生き方を見つけませんか。
対 65歳以上の区民
時 11月26日（金）午後2時～4時
所 ホテルはあといん乃木坂（南青山1－24－4）
人 30人（申込順）
申 電話で、北青山地域包括支援センターへ。　☎5410－3415

傾聴ボランティア養成講座

対 区内在住・在勤・在学者で、全日程に参加可能であり、講座修了後、区内の高齢者施設等で傾聴ボランティア活動ができる人
時 12月8・15日（水）、平成23年1月6・13・20日（木）午前10時～正午（全5回）
所 芝公園福祉会館
人 20人（申込順）
費用　500円（参加費）
申 電話またはファックスで、11月30日（火）までに、港区社会福祉協議会みなとボランティアセンターへ。
☎3431－2081　FAX3438－2755

都会で犬とおしゃれに暮らそう～犬のしつけセミナー～

対 区内在住・在勤・在学者
時 11月21日（日）午前10時～11時30分
所 生涯学習センター
人 50人（申込順）
※犬を連れての参加はできません。
申 電話で、みなとコールへ。
☎5472－3710
担 生活衛生課生活衛生相談係（生活衛生センター）

記事中のマークについて　☺…子ども・親子・子育て　🏠…住宅　♻…リサイクル　に関するものを表しています。

休日診療

モバイルサイトからもご覧いただけます▶
診療時間　□は午前 9 時～午後 5 時
診療時間　★は午後 5 時～午後10時

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間などをお問い合わせください。

11月3日（水・祝）	宇津木内科診療所（内）	芝5－33－7 徳栄ビル地下1階	3453－8776
	北里研究所病院（内・外）	白金5－9－1	3444－6171
	津田歯科医院（歯）	南青山2－12－2	3401－3371
	★虎ノ門とうまクリニック（内）	虎ノ門1－16－6　虎ノ門ラポート3階	5501－4071
11月7日（日）	南麻布医院（内・外）	南麻布1－12－1	3452－3211
	東京都済生会中央病院（内・外）	三田1－4－17	3451－8211
	田中歯科西麻布診療所（歯）	西麻布2－13－12　早野ビル3階	3499－1430
	澤歯科医院（歯）	高輪3－5－23　SIA高輪ビル1階	3442－8148
	★白金坂の上診療所（内・小）	白金台4－7－8　ストーリア白金2階	3447－3232
港区休日歯科応急診療所		三田3－13－16　三田43MTビル1階 保健サービスセンター三田分室	3455－4927（休日のみ）

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター（毎日24時間）		#7119（プッシュ回線の固定電話、携帯電話）☎3212－2323（ダイヤル回線の固定電話等）
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」（毎日24時間）		☎5272－0303 ホームページ http://www.himawari.metro.tokyo.jp/
電話相談	小児救急電話相談	月～金曜（祝日を除く）午後5時～10時 土・日曜、祝日、年末年始 午前9時～午後5時	「#8000」（プッシュ回線の固定電話、携帯電話）☎5285－8898（ダイヤル回線の固定電話など）

薬の相談

港区休日くすり何でもテレホン　対応時間：午前9時～午後2時　※薬局の電話がかかりにくい場合は、090－9378－7915

11月3日（水・祝）	北村薬局	南青山5－1－25	3400－2091
11月7日（日）	広尾調剤薬局	南青山7－14－7	5468－8931

夜間対応当番薬局（毎日）　対応時間：午後8時～午前8時　☎090－3690－3102

講演会 認知症になっても みなとタウンで暮らしたい を開催します

区の65歳以上の高齢者の人口は、平成22年10月1日現在、3万6065人で、高齢化率(65歳以上の人口が総人口に占める割合)は17・60%です。全国平均を下回っている状況ですが、全国的に少子高齢化が続いており、平成27(2015)年には、国民の4人に1人が65歳以上の高齢者という本格的な高齢社会を迎えると予測されています。平均寿命が延びる一方で、生活習慣が変化し、それに伴って健康への関心も変化しています。

誰もが最後まで健康で、自分らしく過ごしたいと思う一方、85歳以上の高齢者の約4人に1人が認知症とも言われ、今後さらに増加すると予測されます。

認知症や寝たきりなどで介護が必要になれば、介護する家族の負担も増え、介護者自身が高齢であったり、周囲の理解が得られず介護の負担を一人で抱えていると、介護者の身体的・精神的な負担はさらに大きくなってしまいます。

見通しのつかない介護の負担から、つい手をあげる、世話を放棄する、つらくあたるなど無意識に虐待してしまっていたり、虐待を受けている高齢者自身にもその自覚がないこともあります。そして、虐待を受けている高齢者の約45%が認知症高齢者である実態もあります。

講演会を開催します

認知症や介護の現状について理解を深め、一人ひとりができることを一緒に考えていけるように、講演会を開催します。

対象　区内在住・在勤で、認知症に関心のある人、高齢者を介護している人

とき　11月19日(金)午後1時30分～4時15分

ところ　高輪区民センター

内容

第1部　基調講演「認知症新時代～医療　介護　地域の支えあい～」

認知症の専門医が、認知症の病状や経過、現在の治療や対応について、基本的なことや具体的な内容について、分かりやすくお話しします。

講師　本間昭さん(認知症介護研究・研修東京センター長)

第2部　寸劇「認知症を理解しよう　～思い当たりませんか？こんな場面～」

現役の介護職員で構成されている劇団による寸劇です。実際に認知症の人たちにかかわりながら見てきた事例を紹介します。認知症の人たちの真の姿を演じることで、症状や対応の仕方などを分かりやすくお伝えします。

出演　㈱認知症ケア研究所

解説　六角僚子さん(代表理事)

寸劇　劇団いくり

「劇団いくり」の公演

定員　200人(申込順)

申し込み　電話で、11月2日(火)から、みなとコールへ。☎5472-3710

問い合わせ　高齢者支援課介護予防係　☎内線2411

みなと図書館朗読会「クリスマス・キャロル」少し早いクリスマス

クリスマスイブに、けちなおじさんに起きた出来事とは…。

元NHKアナウンサーで現在朗読家として活躍中の青木裕子さんが、チェンバロ奏者小澤章代さんの奏でるチェンバロに合わせて朗読を行います。

チェンバロの美しく優しい音色にのせて、皆さんに一足早いクリスマスをお届けします。

対象　小学1年生以上

とき　12月4日(土)午後2時～3時30分

ところ　三田図書館

演目　「クリスマス・キャロル」チャールズ・ディケンズ作

定員　70人(申込順)

小澤章代さん

青木裕子さん

※手話通訳、保育あり(10カ月～就学前、10人、11月26日(金)までに申し込み)

申し込み　電話で、みなとコールへ。☎5472-3710

※会話が困難な人は、氏名・ファックス番号・保育の有無と子どもの月齢を明記の上、ファックスで申し込みください。FAX5777-8752

みなと図書館で、録音図書の音訳奉仕者として活躍している人が、文学作品および絵本などの朗読会を平成23年3月に開催する予定です。

ロック講座「Oasis映像大全集」

みなと図書館では、音楽雑誌「ロッキング・オン」の編集者を講師に招き、音楽と映像を楽しみながら注目の洋楽アーティストを紹介するロック講座を年3回開催しています。

11月のロック講座では、ロックバンド「Oasis(オアシス)」を特集します。貴重なライヴ映像から傑作プロモーションビデオまで、「Oasis」の歴史を映像でたどります。

対象　どなたでも

とき　11月6日(土)午後2時～4時

ところ　みなと図書館

講師　小川智宏さん(ロッキング・オン編集者)

定員　90人(会場先着順)

申し込み　当日直接会場へ。

ロック講座の様子(写真提供：webサイト「TUNING」)

問い合わせ　図書・文化財課利用者支援係　☎3437-6621

みなとタバコルール に基づく、路上喫煙・歩行喫煙に対する巡回指導・啓発への協力をお願いします

区では、「決められた場所以外では吸いません、捨てません」「吸わない人の健康も考えます」をスローガンに、「みなとタバコルール」を定め、区内での路上喫煙や歩行喫煙、タバコのポイ捨てを防止することで、環境美化と受動喫煙の防止に努めています。

今年8月からは、路上・歩行喫煙者への指導を行い、「みなとタバコルール」を区外からの来街者にも浸透させるため、区内各地区での巡回指導と啓発を行っています。

「みなとタバコルール」のシンボルマークを身に着けた巡回指導員が、指定喫煙コーナー周辺や区内の各地域を巡回し、路上・歩行喫煙者に対して直接指導を行うほか、「みなとタバコルール」を紹介することで、ルールの啓発を行っています。また、「みなと区民まつり」などの行事でもPR活動をしています。

今後も区では、受動喫煙の防止と街の環境美化のため、巡回指導やキャンペーンなどを通じて「みなとタバコルール」を推進していきます。

みなと区民まつりでの巡回活動

問い合わせ　環境課環境指導係　☎内線2492

「わたしが描く～MINATO～」港区風景画展を開催します

レインボーブリッジの橋脚にある「芝浦アンカレイジ展望室」に、区民の皆さんが描いた港区の風景画を展示します。

通勤・通学途中にいつも目にしている景色や心に残っているあの日の風景など、描く人によって変わる港区の姿を見に来ませんか？

とき　10月31日(日)～11月14日(日)午前10時～午後5時

ところ　芝浦アンカレイジ6階展望室(海岸3-33-19)

交通手段

ちいばす　芝浦港南ルート「海岸三丁目」下車徒歩5分

都営バス　田99系統「芝浦埠頭」下車徒歩5分

ゆりかもめ　「芝浦ふ頭」駅下車徒歩5分

問い合わせ　企画課企画担当　☎内線2090

無料 緩和ケアミニ講習会

区では、在宅緩和ケアの取り組みを進めています。

「緩和ケア」とは、がんの医療を単に病気に対する治療としてだけでなく、患者(家族)の体や心の苦痛を取り除き、自分らしい生活を送れるようにするための医療です。

住みなれた場所でがんと向き合うため、医師によるミニ講話と相談のつどいを開催します。

対象　区民でがんと診断されている人、緩和ケア相談を希望している人、家族、友人

とき　11月17日(水)午前10時～11時30分

ところ　保健サービスセンター(赤坂)

テーマ　「がんとは？」

定員　15人(申込順)

申し込み　電話で、健康推進課地域保健係(保健サービスセンター)へ。

今後のミニ講話の予定

平成23年1月19日(水)「がんの治療と緩和」

平成23年2月16日(水)「症状緩和の実際」

平成23年3月16日(水)「がんの闘病をどこで過ごしますか？」

※各回ごとに募集をします。

申し込み・問い合わせ　健康推進課地域保健係(保健サービスセンター)　☎3455-4772